

2024（令和6）年度

長崎大学病院小児科専門研修プログラム

募集要項



長崎大学病院 小児科

〒852-8501 長崎市坂本 1-7-1

Tel:095-819-7298

E-mail:sdateki1@nagasaki-uc.ac.jp

文責：伊達木澄人

§ はじめに

われわれは、未来のある子どもたちのために一緒に働く仲間を募集しています。この研修プログラムでは、新生児期から思春期まで幅広い年齢層、さまざまな疾患群に対する知識、経験を積み、「子どもの総合医」になることをまず目指します。また、プライマリケアや予防医学、救急疾患への対応だけでなく、集中治療やより専門性の必要な分野の研修も行います。さらに、チーム医療を通じて、問題対応能力・安全管理能力・コミュニケーション能力を培っていただきます。患者だけでなく家族の気持ちに寄り添い、よりよい信頼関係、人間関係を構築できるような小児科医となっていただくことが何よりの願いあります。この3年間、皆で楽しく充実した日々を送りましょう。

§ 長崎大学病院 小児科の魅力

1. 幅広い臨床分野をカバーできる！

当施設は、長崎県唯一の大学病院であり、長崎県の小児医療の最後の砦として、かつ大学病院としての高度な専門医療に対応するため、各専門領域に経験豊富な専門医を有しています。さらに、1次から3次までの救急患者を受け入れる体制も有しているため、小児科医として欠くことのできないプライマリケア、救急疾患の対応、急性疾患の管理も研修できる施設です。

2. 多彩な連携・関連施設

このプログラムでは、長崎大学病院に加えて、長崎県下の連携、関連施設のロートートを行います。各施設は地域の小児医療に必要な中核病院である一方、それぞれ特化した専門分野を有しています。新生児医療は、長崎大学病院、国立病院機構長崎医療センター、佐世保市総合医療センター、長崎みなとメディカルセンター市民病院を中心に研修します。また長崎県五島中央病院、長崎県上五島病院、長崎県対馬病院や長崎県島原病院では、離島・へき地医療の研修が可能です。さらに児童精神医療を将来専門したい先生には、長崎県こども医療福祉センターでの研修を行っていただきます。これらの連携・関連施設で急性疾患の対応と慢性疾患の初期対応を経験でき、地域の特性と病院の役割に応じて、すべての領域にわたり、もれなく経験できる体制をとっています。

3. 専門医取得後のケアが充実

小児科専門医取得後、皆さんはどういった道を歩まれるでしょうか。医局員に対しては、「あなたの小児科医としての人生設計プランをサポートします」という姿勢で臨んでいます。10人の小児科医がいれば10人の違った小児科医像があります。自分は将来こんな小児科医になりたいという医師像を私たち医局はサポートし、その実現に向けて努力します。

1. 専門性のある分野を極める!!

大学病院や希望する専門分野に特化した関連病院で研修を行っていただきます。またより症例や検査の多い病院での研修が必要な場合は、国内留学も医局の方針としてお勧めすることがあります。実際、多くの先生方が国内留学をし、その経験や技術を持ち帰り、長崎の地で活躍されています。

【国内留学の実績】

循環器 : 福岡こども病院、東京女子医大
神経 : 国立精神神経センター、福岡市立こども病院、鳥取大学小児科
岡山大学小児科
血液 : 国立がんセンター、九州がんセンター
新生児 : 神奈川県立こども病院 NICU、聖隸浜松病院 NICU、東京女子医大
集中治療 : 長野県立こども病院
腎臓 : 国立成育医療研究センター病院
内分泌 : 国立成育医療研究センター研究所

2. 研究の道を極める!!

大学院に進み研究活動を行うことも可能です。長崎大学小児科では、おもに森内教授のもと、小児感染症とくに母子感染の分野での研究が盛んです。熱帯医学研究所との交流もあり、世界を飛び回り、研究活動ができます。その他、各診療班がそれぞれに研究分野をもって活動しています。やりたい研究分野があれば基礎の教室での研究も可能です。その中で国内、海外の研究施設への留学も希望があれば相談にのります。

3. 小児科総合医を極める!!

将来、開業を視野に、小児科総合医として各関連病院で働くことも可能です。しかしあかしらの専門性をもって日々勉強していただきたいというのがわれわれの願いです。また、離島やへき地病院で、地域に密着した総合医として働きたい方には、長崎はとて

もよい環境であると思います。

§ 研修プログラムの具体的な内容

1年目

初年度は原則として、長崎大学病院にて研修を行います。長崎大学病院は、高度な専門医療に対応するため、各専門領域に経験豊富な専門医を有し、さらに、1次から3次までの救急患者を受け入れる体制も有しているため、小児科医として欠くことのできない救急疾患の対応、急性疾患の管理も研修できる施設です。半年～1年間で、血液・腫瘍、新生児、循環器、神経、内分泌代謝、腎臓、膠原病アレルギーグループをローテートします。

大学病院小児科 研修 週刊予定表

	月	火	水	木	金	土・日
7:30-8:00						
8:00-9:00						週末当直 (1~2/月)
9:00-12:00						
12:00-13:00					ランチョン セミナー	
13:00-17:00	症例検討会・ リサーチ ミーティング 抄読会 病棟	病棟/外来	病棟/外来	発達外来研修 (1/月) 病棟/外来	症例検討会 抄読会 CPC	合同勉強会 (年3回) 総回診 病棟
17:00-17:30						
17:30-19:00		グランド ラウンド (1/月)			ふりかえり (1/月)	
					当直 (1/週)	

- 1) **カンファレンス・チーム回診**（毎日）：毎朝、毎夕、患者申し送りを行い、チーム回診を行って指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進める。
 - 2) **総回診**（毎週 1 回）：受持患者について教授をはじめとした指導医陣に報告してフィードバックを受ける。受持以外の症例についても見識を深める。
 - 3) **症例検討会**（毎週）：診断・治療困難例、臨床研究症例などについて専攻医が報告し、指導医からのフィードバック、質疑などを行う。
 - 4) **ランチョンセミナー**（毎週）：昼食をとりながら、よく診る疾患の初期対応や臨床トピックについてミニレクチャーを受け、質疑を行う。
 - 5) **ハンズオンセミナー**（不定期）：診療スキルの実践的なトレーニングを行う。
 - 6) **グランドラウンド**（不定期）：臨床トピックについて、専門家のレクチャー、関連する症例報告を行い、総合討論を行う。
 - 7) **C P C**（不定期）：死亡・剖検例、難病・稀少症例についての病理診断を検討する。
 - 8) **周産期合同カンファレンス**（毎週）：産科、NICU、関連診療科と合同で、超低出生体重児、手術症例、先天異常、死亡例などの症例検討を行い、臨床倫理など小児科専門医のプロフェッショナリズムについても学ぶ。
 - 9) **抄読会・リサーチミーティング**（毎週）：症例報告、論文概要を口頭説明し、意見交換を行う。また、講座で行われている研究について討論を行い、学識を深め、国際性や医師の社会的責任について学ぶ。
 - 10) **合同勉強会**（年 3 回）：当プログラムに参加するすべての専攻医が一同に会し、勉強会を行う。多施設にいる専攻医と指導医の交流を図る。
 - 11) **ふりかえり**：毎月 1 回、専攻医と指導医が 1 対 1 またはグループで集まり、1 か月間の研修をふりかえる。研修上の問題点や悩み、研修（就業）環境、研修の進め方、キャリア形成などについてインフォーマルな雰囲気で話し合いを行う。
 - 12) **学生・初期研修医に対する指導**：病棟や外来で医学生・初期研修医を指導する。後輩を指導することは、自分の知識を整理・確認することにつながることから、当プログラムでは、専攻医の重要な取組と位置づけている。
 - 13) **論文作成**：専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に 1 つ報告しなければなりません。論文執筆には 1 年以上の準備を要しますので、必ず 1 年目に論文テーマ、症例報告に適した症例を決定し、指導医の助言を受けながら、論文執筆の準備を始めてください。
- ※ われわれは、日々の症例のプレゼンテーション、口演発表、症例報告、論文作成など「**発信する力**」を身に着けていただけるように、力を入れて指導しています。
- ※ 収入面に関して、大学病院からの規定のもの（募集要項 参照）に、外勤（一般外来、重症心身障がい者施設の日当直）による収入が加わります。

2~3年目

2~3年目は、国立病院機構長崎医療センター、佐世保市総合医療センター、長崎みなとメディカルセンター市民病院、長崎済生会病院、諫早総合病院、長崎県島原病院、長崎県五島中央病院、長崎県上五島病院、長崎県対馬病院、長崎県立こども医療福祉センターおよび長崎大学病院のいずれかをそれぞれ3か月~2年間の研修期間をとり、ローテーションを行い、引き続き小児疾患全般の研修を行います。長崎医療センター、佐世保市立総合医療センター、長崎みなとメディカルセンターでは最低でも1年間は研修を行い、NICUでの新生児医療を経験していただきます。児童精神分野を将来専攻したい方には、関連病院で一般小児科臨床を十分に学んだのち、長崎県立こども医療福祉センターでの研修を行っていただきます。離島、へき地の病院での研修は、地域に密着した総合医としての役割を学ぶだけでなく、限られた医療資源や地理的な問題をどう克服するか考える良い機会だと思います。

Q & A

Q. 女性として結婚・出産しても仕事が続けていけますか？

A. 続けていけます。

われわれ長崎大学小児科は女性医師が結婚・出産しても働きやすい環境をつくろうとより真剣に考えている科だと自負しています。現在、多くの女性医師が結婚、出産を経て、臨床の現場に復帰しています。このような先生方の働き方は、一律に決まった形をとっておりません。これは、結婚・出産後のライフ・ワーク・バランスについての個人およびその配偶者・ご家族の考え方は様々だからです。長崎大学小児科ではこのような先生方の幅広いニーズにできるだけ応えることができるよう、教授・医局長が当人の希望を聞いて、復帰時期・働く場所・条件を考えています。

Q. 少子化で、小児科医の未来はあるのでしょうか？

A. 小児科医の需要は減っていません。「少子化」は進んでいますが、小児科医には「未来」があります。

「少子化」という社会現象自体はわれわれの手で直接解決できるものではありませんが、少子化になって子どもに対する医療の要求度はレベルが高まる一方です。長崎でも、出生数は減っていますが、新生児の管理を行う病床（NICU・GCU）数が足りなくなること多く、ほぼつねに満床となっています。時間外の一次診療

にあたる各地域の夜間センターは患者でいっぱいです。少なくとも長崎は、さらに多くの小児科医のマンパワーを必要としていますので、小児科医を志す先生がたくさん新たに来てくださっても、仕事がなくなって困るということにはなりません。小児科医にとって、「未来」がなくなることはないでしょう。

Q. 小児科の労働条件は厳しくないですか？

A. 「Yes」 or 「No」での回答が難しい質問です。

小児科は処置も大変だし、急患が多いし、時間外の医療要求度が高いし、そういう意味では楽な科ではありません。しかし、命を預かる以上どの診療科もそれぞれ大変であることは事実です。実際、わたしたち小児科医が、別の診療科の先生方の労働条件をみて、”小児科医よりもたいへんそうだな”と感じることもあります。小児科だけが厳しいわけではありません。また、小児科医をしていると”癒し”という最終兵器があることに気づかされます。それはかわいい子どもたちの（特に病気が治っていくときの）笑顔です。これを見せられると私たちの疲労はどこかにとんでいくから不思議です。

長崎大学小児科ではこれら精神論的なものだけでなく診療システムそのものの改善にも取り組んでいます。長崎大学病院小児科では、原則的に、患者さんに対して医師のグループによる診療をおこなって、お互いに休暇・休養をとって、リフレッシュできるような体制をとっており、現在、さらに診療システム改善に取り組んでいるところです。さらなる小児科医の労働条件緩和のためには、十分なマンパワーが不可欠です。

Q. 収入は充分ですか？

A. 医療をビジネスライクに考えるならば、小児医療のフィールドは、他の診療科と比べれば、相対的に考えると、良いとは言えないかもしれません。ただし、日常の生活に関していえば、当然ですが家族を養いつつ、十分に生活しています。

大学病院での専攻医に対する待遇は以下のとおりです。それ以外の収入源として、地域医療を支え、勉強しつつ、かつ負担にならない程度の外勤（一般外来、重症心身障がい者施設の日当直）を用意しています。

**2024（令和6）年度 長崎大学病院
小児科専門研修プログラム研修募集要項
—後期臨床研修—**

【募集内容】

- (1) 募集人員 10名
(2) 応募資格 医師免許を所有し、令和5年3月に2年間の卒後
(初期) 臨床研修を修了見込みの者、またはこれに相当すると判断される者

【応募手続】

- (1) 提出書類 ①願書 1通（本院所定の用紙）
②研修修了証明書もしくは研修修了見込み証明書
(本院臨床研修プログラム履修者は不要)
③医師免許証写し（本院臨床研修プログラム履修者は不要）
- (2) 提出先 下記連絡先住所
- (3) 提出期間 一次募集：令和5年9月1日（予定）～未定 消印有効
二次・三次募集 定員状況に応じて実施

お願い 書類を郵送する場合は、封筒表面に「**小児科専門研修プログラム応募書類在中**」と朱書きし、特定記録等の受領が確認できるもので郵送してください。

【選考方法】

書類・面接審査（応募者個別に日程調整）

【連絡先】

〒852-8501 長崎市坂本1丁目7番1号
長崎大学病院 医療教育開発センター 医師育成キャリア支援室
TEL 095-819-7881

【給与・待遇等】

- (1) 紹　　与　　大学の定める給与規定により支給
(日給：12,102円　月末締めの翌月払い)
- (2) 諸　手　当　①支給要件該当者に支給：通勤手当、診療従事手当
②勤務実績に基づき支給：特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、夜勤手当、宿日直手当等
- (3) 福　利　厚　生　健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入
- (4) 勤　務　形　態　週休2日制（土日祝祭日休み）
1日7時間45分勤務（8時45分～17時30分）
※超過勤務、時間外の緊急呼出し業務あり
- (5) 年次有給休暇　6か月経過後の1年間において10日
(採用日から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合)
- (6) 特　別　休　暇　リフレッシュ休暇（年3日間）、忌引、産前・産後休暇（無給）、病気休暇（無給）等
- (7) 宿舎の有無　　無
- (8) 健　康　管　理　定期健康診断 年1回実施、感染症抗体検査等実施
- (9) 医師賠償責任保険　病院で加入（院内診療時のみ対象）
- (10) 病院外での研修活動・学会への参加　可能

【採用結果】

郵送もしくはメールにてご本人に通知いたします。